

質問及び回答内容

令和7年6月25日

全有機炭素計（TOC）一式賃貸借契約の一般競争入札に関する質問について、次のとおり回答します。

質問内容	回答内容
入札書には¥マークは必要でしょうか。	規定はありませんが、金額の加筆等による不正防止のため「¥」マークと金額との間に空白が無いよう記載していただくことが望ましいです。
【契約書 第18条について】 発注者の予算が減額等により契約が解約となった場合、残リース料相当額をお支払いいただける認識で宜しいでしょうか。	賃貸借契約書（案）第18条に従ってください。
【仕様書第1章 13. 定期点検について】 契約期間中保守契約は別途、メーカー等と締結する認識で宜しいでしょうか。（賃貸契約に含まない）	保守契約については、メーカー指定の業者に限ります。契約内容については仕様書第1章 13. 定期点検に従ってください。
仕様書記載の定期点検・保証業務について、受注者が指定する業者にて対応可能である認識で宜しいでしょうか。	定期点検等はメーカー指定の業者に限ります。
【仕様書第1章 8. 搬入及び撤去について】 既存の分析装置及びその付属機器の撤去、運搬、処分を受注者負担で行うと記載がありますが、受注者が指定する業者にて物件を引揚・撤去対応する認識で宜しいでしょうか。その場合、撤去後処分方法等の指定及び証明書の発行等は必要ない認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 また撤去後については、受注者の責任において適正に処理してください。
【契約書 第10条について】 動産総合保険の付保は必要かと思われませんが、地震・津波等の天災を対象外とする、一般的な動産総合保険で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 賃貸借契約書（案）第10条に従ってください。

<p>【契約書 第8条について】 今回、無償譲渡と仕様書に記載があるが、契約書にその文言をいれていただくことは可能か。</p>	<p>賃貸借契約書（案）第8条を参照してください。</p>
<p>【契約書 第5条について】 契約書第5条に各会計年度における賃貸借料は、半年払いとし、受注者は10月5日までに4～9月分、次年度4月5日までに10～3月分の賃貸借料の支払いを発注者に請求するものとする。と記載があるが当社が請求日を決めた上で半年の一括請求をさせていただく方式ですか。</p>	<p>賃貸借契約書（案）第5条に従ってください。</p>